

逆風のなかの「移民」

——フランスにおける排除と敵対の言説——

増 田 一 夫

1. イスラームの過激化か？ 過激化した人々のイスラーム化か？

「移民」に対して、強い逆風が吹いている。その逆風はあまりにも強く、「移民」ばかりではなく、それを取り巻く社会も吹き飛ばしかねないほどである。

2016年6月23日の国民投票で決まったBrexitすなわち英国の欧州連合脱退、本稿の筆を置くべき11月になって舞い込んだトランプ候補の勝利。いずれの結果も政界や研究者やメディアの予想を裏切るものであり、いずれの勝者側も強く移民排斥を叫んでいた。この論点のみが勝利の要因ではないが、移民への反発を含んだ彼らの主張は、事実に基づいて国益や社会平和を考える冷静さを押し流すほど支持されたかのようなこともある。トランプ大統領のもとで、アメリカは超大国としての地位を守れるのか。欧州連合から脱退した英国はその経済力を維持できるのか。それ以前に「連合王国」の領土を維持できるのか。次々とわき上がる不安を打ち消す答えは、まだ出ていない。

ヨーロッパでは、英国以外でも移民への反発に押された動きが見られる。それらは、今後さらなる変動につながりかねない。オランダでは極右の自由党が高い支持率を誇っている。ドイツでは排外的な「ドイツのための選択肢 (AfD)」が支持を大きく伸ばしている。オーストリアでは12月初めにおこなわれる大統領選で極右候補が勝利するかもしれない。

以下で取り上げるフランスも例外ではない。長いあいだ左派－右派の二大政党の対決、もしくは左派グループ－右派グループの二大勢力が対決していた政治地図が塗り替えられ、極右・国民戦線を加えた三党政治〔tripartisme〕が語られるようになった¹⁾。2017年におこなわれる大統領選の第二回投票——そこでは第一回投票の上位得票者2名が対決する——の一方が国民戦線候補となる可能性も排除できないとされている。

なぜ移民排斥の動きがそこまで強くなるのか。ポピュリズムひいてはデマゴギーという批判がつきまとうにもかかわらず、移民排斥の言説は広がることをやめない。移民のせいで失業者が増える。移民は社会保障にただ乗りしている。移民のせいで犯罪が増加する。移民は固有の文化を変質させ、ナショナル・アイデンティティを損なう。移民は「第五列」すなわちスパイである。このような言説の激化のなかで、移民の姿は余計者か

ら、次第に潜在的な「敵」へと変質してゆく。その「敵」は、欧米の少なからぬ国で、「イスラーム」という形をとることになった。フランスでも事情は同じである。あるいは、他国以上にイスラームという宗教に対する警戒もしくは反感が見られ、他国以上に「対テロ戦争」の言説が幅を利かせているとさえ言えるかもしれない。2015年1月以降、イスラームを名乗る実行犯による、国際的にも大きく報道された殺人事件が何度もフランスを襲ったのだから無理もない、とする向きもあるだろう。

確かに、2015年1月の『シャルリ・エブド』襲撃から新たな状況がおとずれていることは否定できない。その直後から「戦争状態」が語られ、同年11月13日に130名の犠牲者を出した襲撃が遂行されるや、オランド大統領の言説は、軍隊調の、すべてを差し置いて治安維持を優先した内容となり、2001年9月11日の攻撃以後にジョージ・W・ブッシュ大統領が採用した論調に酷似していった²⁾。襲撃当日に非常事態が宣言され、現在までその適用期間が4回延長されている。それは、2017年上半期まで続く公算が高い。その枠内で、家宅捜索がおこなわれ自宅監禁が発令されたが、対象者のほとんどは移民系の人々であった。また、最終的には断念されたとはいえ、フランス人として生まれた二重国籍保持者が国家に対する重大な罪を犯して有罪とされた場合、その者の国籍を剥奪する方向で法を改めることが真剣に検討された。いずれもが、移民もしくは「移民系」の人々を潜在的に標的とするものであった。治安の強化にもかかわらず、2016年になっても事件は続いている。最大のものは、2016年7月14日、革命記念日の花火を観るためにニースの海辺に集まった人々の集団に大型トレーラーが突入し、86名の死者を出した事件である。右派の市政が随所に監視カメラを設置し、警備の質を誇っていたなかで起きている。いったん計画された襲撃を未然に防ぐことがいかにむずかしいかを浮き彫りにしたと言えよう。

では、襲撃が決断され、計画が立てられる前の段階で手を打つことはできないのか。一連の事件と平行して、「過激化」の現象に注目が集まってゆく。実行した者たちの多くは、イスラーム系の移民そしてイスラーム系のフランス人だった。なぜ彼らは暴力へと走ったのか。数多くの仮説が提示されたが、イスラーム圏の政治を専門とするオリヴィエ・ロワは、2015年11月から「過激さのイスラーム化」³⁾という見方を示していた。それに対して、イスラーム学者のジル・ケペルは「イスラームの過激化」という見方を対峙させ、いずれが正しいのかという議論が展開されている⁴⁾。

「過激さのイスラーム化」は、特にいわゆる移民第2世代の若者が人生への希望を失い、ニヒリズムに陥ってしばしば非行や犯罪の誘惑に負け、みずからの行為を正当化してくれる言説や思想をイスラーム過激主義に見いだす現象だとされる。この見解は、過激化の背景として、かつての植民地主義から引き継がれた差別、社会統合の失敗など、社会的要因に少なからぬ比重を認めている。それに対して「イスラームの過激化」は、フランス国内にも存在する過激派のサイトを分析にすることによって、一連の襲撃はダー

イシュー (IS) によって遠隔操作された行為だとする。この見方によれば、社会的要因よりも宗教的もしくは文化的要因こそ過激化へと導くものであって、フランスにおけるイスラームこそ警戒すべき対象だということになる。パリ政治学院の一部学生が2016年4月に「ヒジャブ・デイ」を組織した。フランスの小中学校でヴェールの着用を禁止する法律が2004年に採択されたが、首相マニユエル・ヴァルスはその禁止を大学にまで拡大するための議論を提案しており、女性権利相ロランス・ロシニョルはヴェールをまとうイスラーム系女性を「奴隷制に賛成する黒人」に喩えていた。「ヒジャブ・デイ」は、そのような状況なかでムスリムに向けられる視線を体験し、ヒジャブの着用を考えるための試みであった。主催した学生たちはより冷静な議論をおこなうことを呼びかけたかっただとして⁵⁾。ケペルは、そのような試みも宗教的な勧誘であるとして非難しているが、その断罪の仕方に疑問を抱くこともできるだろう。

ロワとケペルの見方のあいだには重なる要素も見られ、完全な排他性は存在しない。だが、それぞれの特色をなす部分に注目した場合、かなり異なった方向性が出てくるのも確かである。そこに賭けられているのは学術的妥当性だけではなく世界観であり、フランス社会の将来像であるとさえ言えよう。一方は、社会的な平等を重視し、その観点からいわゆる移民系の人々の境遇を理解する。そして、「郷に入れば郷に従え」という同化の命法を振りかざすのではなく、多様性は豊かさであり力であるという信念のもと、多文化的な寛容を説く方向性。他方は、フランスの文化的アイデンティティを防衛することを基調に、強く人々に同化を求める方向性である。公立学校におけるヒジャブ着用の禁止も、フランス特有の脱宗教性原理であるライシテの名において決定された。そのライシテは、当初の開放的な信仰多様性の原理から、保守的なナショナル・アイデンティティの防衛原理へと変化していた。ロワの議論はフランス社会におけるイスラームフォビアを告発する主張と、ケペルの議論は移民系の人々こそ統合を拒否し、フランスに対する憎悪を抱いていると述べる主張と親近性が深い。パスカル・ボニファスは、中東紛争もしくはアラブ／ユダヤの対立が21世紀になってフランスへと持ち込まれ、政治的な左派-右派という対立さえも超えて世論を二分する深い亀裂となったと述べていた(増田2009, 65)。「過激さのイスラーム化」と「イスラームの過激化」の対立をたどってゆくと、中東紛争をめぐるこの割れ方とけっして無縁ではないが、フランスの植民地的過去などにも根を持つ、より広範な対立が見出されるのである。

2つの見方のうち、どちらが多数派を占めているのか。間違いなく後者、すなわち「イスラームの過激化」である。「過激さのイスラーム化」を支持する声もけっして少なくはないし、研究書などはそちらに近い論調のものが多いように思われる。しかし、他の国々と同じくフランスの政治も、そして世論も、移民排斥の方向へとさらに舵を切りつつある。「イスラームの過激化」がその方向性と親和性を有することは、説明するまでもないだろう。

もっとも、その政治も世論も、人種主義はもちろんのこと、自分たちの主張が排外主義的であることを認めているわけではない。経済的な理由で移民を拒否するとさえ言わない。近年は、「コンプレックスなしの〔sans complexe〕」という枕詞が冠された、罪悪感をかなぐり捨てた排外主義も見られるとはいうものの、フランスの排外主義は基本的に他者に対する憎悪を直接には出そうとしない排外主義である。「共和主義的な人種主義は、たいていの場合、漠然とした実体を〔差別する対象に〕対置させる、「良識的な」——もしくは理性を装った——言説という形のもとに表現される」(Tevanian, 13-14)。他者への敬意、女性の尊重、開放性、普遍性といった実体が自分たちの側にあるとして論争を始めた場合、相手側が割り与えられるのは他者への憎悪、女性蔑視、自閉性、暴力である。解放と共生の言説によって断罪されて外部へと閉め出され、前近代的な文化的アイデンティティに自閉しているという批判が寄せられるとき、排除されたマイノリティ側からの反論や弁明は困難となる。しかも、正義と良識の自己付与が、批判する側にまったくの潔白意識を持たせる場合はなおさらである。昨今のフランスにおける言論状況の背後にしばしば感じるのは、そのような構図の存在にほかならない。

その言説構造の構築については別のところで取り上げた(増田 2011)。以下では、1) 最近とりわけ表面化した支配的な政治言説と知的言説の乖離として、政治にとって不都合な言説のあからさまな拒絶の例、2) フランスにおける「移民」定義とその経緯を紹介したい。さらに、3) 今しがた述べた共和的な良識の言説がほころび、重要な政治家の発言において端的な排外主義が暴露されるケースがある。それらから「移民」が侮蔑の対象から「敵」へと姿を変えてゆく過程を示唆し、最後に4) ドイツとの関連において、移民を考察する意義を問うてみたい。

これらの問題について提示し論じるべき事象、発言、考察はあまりにも多い。よって本稿は、取り組むべき課題のプログラムにすぎないことをお断りしておく。

2. 「説明」と「弁明」——反知性主義の政治学

2015年1月7日の週刊誌『シャルリ・エブド』襲撃から3日間つづいた一連の事件は、フランス社会を大きく動揺させた。犠牲者を悼み、表現の自由を訴えるべく、1月11日にはかつてなかったような規模の行進が主要都市でおこなわれた。すでに随所で語られたその出来事に立ち戻って私の考えを述べることは差し控えるが、ここでは1月20日にマニユエル・ヴァルス首相が報道陣に対しておこなった新年の挨拶に含まれた一節から考察を始めたい。彼は、「最近の数日は国を蝕む数多くの害悪を、そしてわれわれが立ち向かわなければならない数多くの挑戦を強く浮き彫りにした」として、次のように述べている。

その上に、あまりにも以前から進行している破断や緊張を付け加えなければなりません。それらについては、断続的に語られるにすぎず、すぐ忘れられてしまいます。そうなのです。2005年の暴動について、こんにち誰が覚えているのでしょうか。しかし、その傷跡〔=烙印、stigmaté〕はいまだに現前しています。大都市周辺への追いやり、ゲットー、これらは私がすでに2005年に言及していたことですが、それは、私たちの国を覆うにいたった領土的な、社会的な、エスニック的なアパルトヘイトであり、社会的な悲惨にほかなりません。それに、しかるべき姓を持っていないという理由、しかるべき肌の色を持っていないという理由、あるいは女性であるという理由で、さまざまな日常的差別が付け加わるのです。⁶⁾

忘れてはならない2005年の暴動。それは、その年の秋にフランス全土の大都市近郊で起きた、大規模な騒乱を指している。警官に追われた二人の少年、ジエド・ベンナとブナ・トラオレが感電死したことをきっかけに、例を見ないほどの破壊行動がひろがり、全国で1万台近くの車が焼かれた。だが、暴動に関連した死者が出たとはいえ、対象は基本的に建物や器物であり、人々を殺傷することを目的とするものではなかった。その意味で、2015年1月7日の『シャルリ・エブド』襲撃を皮切りに始まった一連の襲撃と性質を異にしていたと言えよう。

引用にある「大都市周辺への追いやり」は、フランス語では *relégation périurbaine* である。それは、都市中心部のジェントリフィケーションにより、低所得者層などが居住上の隔離をこうむる現象である。低所得者層、そしてとりわけ「移民系」と呼ばれる人々は大都市郊外の特定の地域に追いやられ、集住を余儀なくされた。予算の削減などによって公共サービスも行き届かなくなったそれらの地区は、麻薬ディーラーが横行する無法地帯との烙印が押されるようになった。パリ近郊では、県のナンバーである「93」で表されるセヌ・サン・ドゥニ県がその代表格とされている。「93」出身で、あるいはアラブ起源とおぼしき姓を名乗り、あるいは褐色もしくは黒色の肌をした人々は、ヴァルスが語る「日常的差別」の特権的な対象者となったのである。

「アパルトヘイト」、「ゲットー」は思い切った語彙である。それらの語を、フランス社会の病弊を告発する社会学者などが用いたことはあった。しかし、現職の首相が、フランスという「不可分な共和国」において人種やエスニシティの分断が存在し、差別的な空間隔離が見られると認めるのは、明らかに異例である。この発言は、「タブーを破る」ものとして大きく取り上げられた⁷⁾。それは、これまで政治が看過してきた社会的現実を認め、それを注意深く分析し、それぞれの問題が要求する適切な措置をくだす決意の表明となるのか、という問いを惹起するような発言だったからである。

だが、同じ人物によるもう一つの発言にも着目しなければならない。一週間前の1月13日、国民議会におけるその発言は、大きく異なった響きを持っていた。

私は今朝、国民教育相のナジャ・ヴァロー＝ベルカセムとともに、フランスの大学区長たちの前にいました。私は彼らに、総動員のメッセージを宛てました。要請のメッセージです。国民教育のありとあらゆるレベルで、唯一の重要な問題をめぐって響きわたらなければならないメッセージです。唯一の重要な問題とは、ライシテ！ライシテ！なのです。なぜならそれは、共和制の心臓部、ということは学校の心臓部にほかならないからです⁸⁾。

この演説の別の箇所において、ヴァルスは、「フランスはテロリズムを相手にした戦争状態にある」という姿勢を打ち出している。引用部分にある「総動員」は、「ジハード主義のテロリストたち」に対する「総動員」という意味に理解しなければならない。その旗印となるべき脱宗教性の原理「ライシテ」は、当初、強力なカトリック教の拘束から逃れ、信教に関わりなく平等な社会を実現するために採用されたものであった。しかしこの四半世紀、ライシテは非常に限定的ひいては抑圧的な仕方解釈され、学校におけるスカーフ（ヴェール）やイスラーム系女性がまとうブルキニと呼ばれる水着までがライシテの名において禁止の対象となっている⁹⁾。そのライシテを振りかざすことによって、ヴァルスは特定の仕方解釈された共和制原理とその強要を通じて社会の治安維持を追求していると言えよう。

2つの発言の方向性は異なり、ひいては矛盾している。1) 社会的な隔離やエスニシティ相互の分断を解消して「アパルトヘイト」状態に終止符を打ち、それによって不公平感や非差別感ゆえの爆発を防ぐこと、2) 共和制原理を徹底することによってイスラーム過激主義の言説や思想を抑えこみ、従わぬ者たちを「ジハード主義のテロリストたち」として物理的に無力化すること。それぞれが、先に述べた「過激さのイスラーム化」と「イスラームの過激化」の解釈におおむね対応していることは見て取れるだろう。ヴァルスの真意はいずれにあったのか。移民の歴史を研究するジェラルド・ノワリエルは、ヴァルス発言に対する意見を求められ、やや悲観的に次のように答えている。「〔郊外の〕若者たちの諸問題を解決するためには共和制の公教要理^{カテキズム}を説けば十分だと考えるならば、そのあとにやってくるのは深刻な幻滅だろう」¹⁰⁾。

共和制の公教要理、すなわち「自由・平等・博愛」や「ライシテ」といった原理をお題目のように唱え、それらへの帰順を求めても、期待した成果は得られない。その後の推移を見るかぎり、ノワリエルの悲観論は的中したと言わねばならない。アパルトヘイト発言にもかかわらず、ヴァルス首相がそれまでの政策を劇的に転換するという予想は立てにくかったのも事実である。「左派のサルコジ」という異名を取る彼は、サルコジ前大統領（2007-2012）と同じく、内相経験者であった。2007年、サルコジは内相から大統領選へと出馬して勝利を収めたが、その際に拠り所としたのが断固たる治安維持の姿勢、「社会のクズ」たちを「ケルヒャー〔高圧洗浄機〕で一掃するように」排除するという表

現によって代表されるような姿勢であった。人々やメディアが喜ぶような発言をし、カメラの前で派手なパフォーマンスを披露して単独ですべてを決定するかのよう——「ハイパー大統領〔hyper-président〕」¹¹⁾とも称された——彼のスタイル。しかしそれは、地道な分析や評価、熟考された政策の策定と両立するものでは必ずしもなかった。

「左派のサルコジ」も、彼のオリジナルとそのスタイルを共有していたように思われる。彼の発言からいくつかを紹介してみたい。

2015年5月、ヴァルス首相は、『シャルリとは誰か?』の著者エマニュエル・トッドを厳しく批判している。トッドは、「シャルリ」事件を受けて組織された1月11日デモが挙国一致の支持を受けていたというのは「ペテン」であり、実際には中産階級と上流階級が参加したにすぎないと述べていた。それに対してヴァルスは、トッドの見解こそ「ペテン」であると激しく反論している¹²⁾。現役の首相が、著者の名を何度も挙げながら、その著作こそ「4つのペテン」を騙っているとするなど、希有なことであった。「表現の自由」の絶対的な性格を強調して『シャルリ・エブド』の襲撃を糾弾した政治家がそのような挙に出ることに、一種の矛盾を感じることもできるだろう。

『シャルリとは誰か?』の何が、ヴァルスの神経を逆なでしたのだろうか。彼個人への攻撃ではないものの、その著作が彼の発言や立場を鋭く批判していることは確かである。たとえば、「アパルトヘイト」という語でもってフランスの状況を表現することは「侮辱的な言葉遣い」(Todd, 171; 211)だとしている。なぜなら、南アフリカのアパルトヘイトでは、異なった人種間の結婚が禁止されていた。ところがフランスにおける混合婚の割合は高い。それは、アパルトヘイトの状況にはほど遠いではないか、というのである。

では、ヴァルスはなぜ「アパルトヘイト」という語を用いたのか、とトッドは自問する。それは、彼がカタルーニャ(バルセロナ)生まれであり、その地方が各民族はそれぞれ異なるという見方をする差異主義の中心地の一つだからだという。差異主義は多文化主義と折り合いがよいが、多文化主義の「真の地平」はアパルトヘイトである。だからこそヴァルスの知的な道具箱のなかにその語が入っていたのだという指摘。そこに、スペイン人(カタルーニャ人)として生まれ、1980年代にフランス国籍を取得した——一部移民に対して厳しい態度を取りつつ自分自身が移民である——ヴァルス首相個人への皮肉を見ないのはむずかしい。

さらにトッドは、その皮肉を社会党の移民政策への厳しい批判につなげてゆく。社会党は、うわべから見えるほど移民やその子どもたちの社会統合を重視する政党ではない。実際には、オリジンを問わずに平等を実現しようとする普遍主義的な熱意を持ってはいない。むしろ「差異主義的な基質」を有しているのであって、「アラブ人、黒人、ユダヤ人の子どもたちが他の市民と何ら変わらぬ市民となることにさほど拘っていない」(Todd 172; 213)。それどころか、「マグレブ系移民の二世・三世がテロリストになっていたり、黒人がラップしていたり、ユダヤ人がキッパをかぶっていたりするのを見たときに、自

分の見方が知的に正当化されたように感じる」(ibid.)という。つまり、差異主義的なイデオロギーを持つ社会党が、本音として、それぞれの人種やエスニシティは本質的に異なっていると考えており、真の社会統合は不可能だと信じているというのである。

彼はさらに追及を進め、社会党の方が極右・国民戦線よりも実質的には有害だとさえ断言してはばからない。国民戦線が「主観的に排外主義的」(Todd 174; 215)であるにすぎないのに対して、社会党は「客観的に排外主義的」(Todd 173; 215)である。移民排斥を叫ぶ前者の怒号は、郊外の経済生活に何の影響ももたらさない。しかし、後者は「夥しい数の移民の子どもたちをフランスというネーションから排除することに現実に貢献する」(Todd 173; 215)という。さらに引用を続けるならば、「言い換えれば、社会党は社会統合を語る一方で、その経済政策を通じて、隔離を実現することを選択した」(Todd 172; 214)。その経済政策は、ミッテラン政権が1983年に方向転換してから一貫している。「この経済運営こそ、移民の子どもたちの同化を妨げる主要なブレーキだ」(Todd 172; 213)というわけである。

『シャルリとは誰か?』のフランス語副題は、「ある宗教的危機の社会学」となっており、第2版では副題とメインタイトルが入れ替わっている。その事実、およびフランスの宗教的基質をあらわす「ゾンビ・カトリシズム」という概念が示唆するように、宗教的帰属という、意識されにくく探索しづらい基層文化の存在がトッドの議論のなかで重要な地位を占めている。しかし、今しがた見たように、より具体的な政治も論じられていて、社会党に対する容赦のない批判が読まれる。それは必ずしも右派からの批判ではなく、むしろ左派系の知識人からの、社会党が本来の使命を裏切っているという批判である。『ルモンド』紙に経済の観点からコラムを展開するトマ・ピケティ、『左派——ある幻滅の未来』(2014)を著した社会学者エリック・ファッサンによる批判にも通じる。

左派政権である社会党は、そのような左派知識人からの指摘を、受け入れることができない。トッドへの反論のなかで、ヴァルスは世界の激しい動きによってフランスが一種の「抑鬱状態」にあることは認める。しかし、「それ自体もせつせと知識人たちが下す診断によって供給された」、すなわち異口同音に「凋落」を語る知識人たちによってもたらされたものと切って捨てる。そして、社会民主主義の路線ではなく、左派知識人によっても国民戦線によっても「社会リベラリズム」¹³⁾と揶揄される、かぎりなく新自由主義に近い政策を放棄しようとはしない。それは、伝統的な左派支持者や低所得者層の支持を失わせるばかりでなく、後者を——誘惑的な社会政策を語るようになった——国民戦線のもとへと走らせかねないリスクをはらんでいる。

2015年11月13日にパリのバタ克蘭劇場を初めとする数カ所の襲撃で130名の死者が出るという凄惨な事件が起きる。それを受けて、ヴァルスの態度はさらに硬化する。彼は、事件の遠因をめぐる説明を拒絶し、力づくで相手を圧倒するような姿勢を前面に押し出すようになる。国民議会における11月25日の発言、翌日の元老院における

発言、さらには2016年1月16日、1年前に襲撃されたユダヤ食品店のための式典における発言から、知的-学術的分析をめぐる文言を以下に紹介しておこう。

—いかなる赦しも、社会的、社会学的そして文化的ないかなる弁明も、求められてはならない。

—起きたことに対して、絶えず文化的もしくは社会学的な弁明を求める人々にはうんざりだ。

—自分たちの同国人を攻撃する敵たち、われわれを結びつけている契約を破る者たちに対して、いかなる説明もありえない。なぜなら、説明することはすでに少し弁明することだからだ。¹⁴⁾

事件発生の経緯や実行者の過激化などについて分析や説明をすることの拒否とも受け取られる一連の発言は、研究者たち、とりわけ社会学者たちに深い衝撃を与えた。彼らからいくつもの異議申し立てがおこなわれたことは言うまでもない。左派は伝統的に学術的な知を重視しており、ヴァルスのしぐさは、むしろ、ポピュリズムであるとして左派が批判する右派や極右のしぐさに近い。彼は本当に学術的知の無効性を信じていたのか。それとも、世論を意識して、断固とした姿勢を演出したにすぎないのか。学術的な審査を経た政策を訴えるよりも、「民衆の正統性という権威を借りた政治言説」(Fassin, 48)に耳を傾ける姿勢——知的エリートよりも民衆に近いという姿勢——を演出した方が大きなリターンがあるという計算があったのかどうか。いずれにせよ、政治家たちはポリティカル・コレクトネスに反しようとも「率直な物言い」を標榜し、「あえて真実を語る」ことを主張しつつ、その実、人々が密かに抱きながらも口にするのをはばかっていた意見を、先回りして声高に述べるようになる。いわゆる「ポスト真実」の政治へと危険なまでに接近するわけである。そして、そのような場合、標的になるのはたいてい「移民」なのであった。

だが、とみに顕著になったように思われるそのような傾向が、果たして最近のものにすぎないのか確認する必要があるだろう。

3. 「移民」とは誰か？ 比較的新しい定義

ところで、「移民」とは誰なのだろうか。とりわけフランスにおける「移民」とは？

日本においては、自国の問題として「移民問題」は語られないし、「移民」は人口統計にも登場しない。「移民」は日本の政治的語彙には属していないようである。「移住する〔migrate, migrer〕」という語も比較的目にするのが少ない。人口を語る際に、自然増(減)、社会増(減)という語が用いられるが、後者に対応するフランス語は *solde migratoire*、

すなわち「移住による増減」である。この語彙は、migration が人口にとって不可欠な構成要素だということを示している。この観点から、人口統計学者で国立人口統計学経済研究所 (INED) の所長も務めたフランソワ・エランは、「移民現象 [immigration] の未来は、われわれの未来である」(Héran 2012, 13) と述べている。これは、他のヨーロッパ諸国とは異なり、19 世紀を通じて大規模な人口増加の見られなかったフランスが、早くから移民受け入れ国であったことも喚起する発言である。移民は必要とされ、以前から受け入れられていた。ところが意外なことに、フランスにやってくる移民を表す immigré という語が今日のように定義されたのはさほど昔のことではない。

1991 年に刊行されたパトリック・ヴェイユの『フランスとその外国人たち』は、1988 年の博士論文が元になっている。そこに読まれる「移民」の定義は、1945 年 11 月 2 日の政令 [ordonnance] 第 6 条に基づいており、現在のものとは異なる。その定義によると、「移民」とは、フランス国内に 3 ヶ月以上つづけて滞在し、滞在の終わりが予定されていない外国人である。滞在が 3 ヶ月未満の観光客、頻繁に国外に出る越境労働者、任期の終わりが明確に決まっている外交官や留学生などは「移民」とは認められない (Weil 1991, 62)。

1945 年の政令は、第 2 次世界大戦中のヴィシー政権が採用した政策とは非常に異なるものであった。ヴィシー政権は、政治的理由による庇護申請者を、移民のなかで最も好ましからざる範疇としていた (ibid. 48, 62)。政令は、むしろその人々に対して特別な保護措置を定めている。また政令は、終戦直後に臨時政府主席であったドゴール将軍が示した意向よりも人権や平等に配慮したものであった。エスニシティや文化による階層化は含まれず、出身国とは無関係に、滞在の実績によって 1 年、3 年、10 年の滞在許可証が付与されていたからである。だが、その原則が運用の段階で必ずしも守られたわけではなかった。

「栄光の 30 年間」と呼ばれる戦後の高度経済成長期は終わりを告げ、1974 年に移民受け入れの停止が決定される。そのとき国内には 350 万人の外国人が暮らしており、そのうちではアルジェリア人とポルトガル人が最多であり、それぞれ 70 万人に上っていた。この数字を見るかぎり、特にヨーロッパ系／非ヨーロッパ系といった出自が区別された形跡はなく、平等な受け入れがおこなわれたように思われる。しかし実際には、一貫してアルジェリアをはじめとするマグレブ出身の移民を受け入れまいとする努力が続けられていた。ここで詳しく確認することはできないが、ヴェイユの指摘を引用しておこう。「フランスの移民政策の方向性が改められるのは、アルジェリアから来る移民との関連においてである」(ibid., 64)。つまり、1945 年以降、政府はアルジェリアからの——そしてマグレブ地域からの——移民受け入れを抑制すること、ただし人権侵害や人種主義との批判を受けぬ形で抑制することに腐心してきた。アルジェリアおよびマグレブ出身の人々は、つねに歓迎されざる人々だったのである。

1990年3月に統合高等評議会 (Haut conseil à l'intégration) が設置される。現在の「移民」定義は、1991年に同評議会がその活動を開始するにあたって定めたものであった。そこでは、統計上の概念として、「外国人」、「初めて移民として入国した人々」、「移民」とを分けている。出生地に関係なくフランス国籍を持っていない「外国人 [étranger]」、そして、初めてフランスにて1年以上の滞在を許された immigrant——私の知るかぎり、この語はあまり使われていない。さらに、フランス国外で非フランス人として生まれ、フランスに1年以上居住している「移民 [immigré]」。最後の範疇の人々はフランス国籍を取得しても生涯「移民」であり続けるため、必ずしも移民は外国人ではない (Haut conseil, 14)。それどころか、移民の41%がフランス国籍を取得しているとされるので、移民の4割以上がフランス人であることになる (Héran 2016, 26)。なお、「移民」とは純粹に統計上の概念であり、法的な権利をめぐる概念ではない。移民がフランス国籍を有する場合、法律上その人物はフランス人であり、他のフランス人とは異なる法的権利を設定することはできない (ibid.)。

代々フランス人であった人々、外国人としてフランスに移住したがフランス国籍を取得した「移民」、そしてその「移民」の——フランス人として生まれた——子孫たち、いずれの人々も法的には平等であることを銘記しなければならない。しかし、この法的平等は、必ずしも社会的、経済的平等をもたらさない。そこから多くの問題が生ずることになる。

人口統計学者のエルヴェ・ルブラは『移民の発明』のなかで、1991年の移民定義そのものにも問題があると考えている (Le Bras, 105)。彼の見解は以下の通りである。1980年代を通じて、人々は外国人の数が増加しているという印象を抱いていた。ところが、1990年の人口統計はその印象が誤りであることを示した。すなわち、フランス在住の外国人が全人口に占める割合が減少していたばかりでなく、外国人の数そのものも1982年に実施された前回の統計に比べて減少していたのである。印象と統計との齟齬は、帰化によってフランス人となった人々が存在することによるものであった。つまり、社会的な知覚の上では外国人であり、しかし法的にはフランス人であるような人々が存在したわけである。ルブラによれば、印象と統計の齟齬から2つの選択肢がありえたという。一方では、すでに台頭しつつあった国民戦線のプロパガンダを信じてしまい、「外国人が多すぎる」という印象を現実と取り違えていたと反省すること。そこから導き出されるのは、印象を訂正して統計結果が現実であると認める、という選択肢である。他方の選択肢は、統計結果には問題があり実際の外国人数はもっと多いと判断することである。それは、過小な数字を出してしまう「外国人」の定義を変更することにつながる。

ルブラは、第2の選択肢が採用されたという。増加し続ける外国人は、フランス国籍を有しているかぎりにおいてもはや外国人ではない。それでもその人々を外国人だとするためにはどうすればよいのか。そこで、「フランス人である外国人」もしくは「外国人

であるフランス人」という範疇が作り出された。それが「移民〔immigré〕」であり、「移民」とは実際には「新たな形の外国人」(ibid.)にほかならなかったというのである。

「移民」の再定義をめぐる政治的意図はどうか、ルブラが指摘するような効果が生じたことは否定できないだろう。フランス国立統計経済研究所 (INSEE) も、「外国人」の代わりに「移民」を用いるようになってゆく。かなりの部分が国籍を取得してフランス人となっているにもかかわらず、「生涯を通じて移民であり続けることを運命づけられている」(ibid., 106) 人々は、2級市民のような地位を与えられることになる。「移民系フランス人〔Français issu de l'immigration〕」という語も使われるようになり、フランス国籍を取得した本人ばかりか、生まれつきのフランス人であるはずの第2世代、第3世代もフランス人一般から区別され、「移民」と呼び続けられることも稀ではない。「1974年の国境閉鎖〔=移民受け入れ停止〕以来、フランス人と移民とのあいだの隔たりは絶えず深くなっていった」(ibid., 108)。1991年に設けられ、広まっていった範疇は、共和国憲法第一条、「フランスは、不可分の、非宗教的、民主的かつ社会的な共和国である。フランスは、出自、人種あるいは宗教の区別なく、すべての市民の法の前の平等を保障する。フランスは、あらゆる信条を尊重する〔……〕」に謳われた法の下での平等を侵しかねない。だが、人々は「その有害性に気づかずにその語を用いている」(ibid., 106) というのがルブラが鳴らす警鐘であった。

「「移民」とは誰か」という問いについて、別の見方をしてみよう。「移民」という集団が具体的にはどのような人々によって構成されるのかという点の確認である。実際の「移民」は、今しがた述べた、「歓迎されぬ人々」には還元できぬ、はるかに多様な集団である。統計上の「移民」の内訳とは、フランス人の(外国籍を持つ)配偶者であり、すでに国内にいる移民が呼び寄せた家族であり、留学生であり、病気療養・休暇・老後の生活などの目的で入国して1年以上滞在している人々であり、庇護申請者であり、就労目的で入国して1年以上滞在する人々である。1980年代の終わり、そしてとりわけ1990年代から、左派・右派を問わず移民受け入れを遮断して「移民ゼロ」の実現を主張する政治家が現れた(Gastaut, 335)。だが、「移民」の内訳を見れば、その目標設定が多分にデマゴギーに満ちていることが明らかだろう。留学生の受け入れを停止することもできなければ、フランス人の配偶者である外国人を呼び寄せること、または自国にとどまった家族を国内の移民が呼び寄せることを禁じることも、家族の再統合を保証する国際条約に反するため不可能だからである(Héran 2016, 37)。

「移民」は、労働力として、また労働力であるがゆえに労働市場を脅かす者として語られがちであり、その場合、最後の「就労目的で入国して1年以上滞在する人々」という範疇が念頭に置かれている。しかし2014年のフランスの場合、入国した20万人あまり移民のうち、その範疇の割合は全体のわずか10分の1にすぎない(ibid.)。しかも、そのなかには他の先進国に本拠を置く企業などから派遣され、赴任した人々も含まれる。

すでに述べたように、フランス社会の想像力において「移民」はマグレブから、またはサハラ以南のアフリカから来た非熟練労働者であるような人々と特権的に結びついている。だが、それは実態とはかけ離れた像である。現実と想像との乖離を指摘せぬまま「20万人の移民」を劇的に減少させると公約する政治家は、現実の無知を暴露するかデマゴギーを語っているかのいずれかにすぎない。その公約は、初めから破綻するよう運命づけられているのである。

だが、その公約の連呼こそ、まさに歴代政権がおこなってきたことであった。法律家であるロシャクは、次のように語っている。「実際のところ、1974年以來の移民政策と法律の推移の長期にわたる総括をするならば、強く印象的なのはそれらの継続性である。すなわち、「移民流入の統御」の名のもとに遂行された抑圧的な政策であって、あらゆる政権がそれを優先的な目標と位置づけていた」(Lochak, 12)。次節では、この総括を傍証する発言をいくつか紹介してみたい。

4. 「歓迎されざる者」から潜在的な「敵」へ

「移民像はアラブ人像を元に铸造されたため、第5共和制下において、反アラブ人種主義は世論の支配的な要素となった」(Gastaut, 257)とイヴァン・ガストーは記している¹⁵⁾。植民地時代から存在したその人種主義は、ヨーロッパにおけるさらに極端な人種主義の背後、すなわち反ユダヤ主義の背後に隠されて、語られることがさほど多くなかった。しかし、アルジェリア戦争が終わって植民地が失われ、ヨーロッパ系住民がフランス本土へ引き上げ、さらに高度経済成長期が終焉を迎え、フランスが移民受け入れ停止を決める頃までには、反アラブ人種主義は反ユダヤ主義と入れ替わるまでの情念を掻き立てるようになっていた (ibid.)。

高度成長期には失業という脅威は差し迫っておらず、移民たちも大都市周辺に広がるスラム街にひっそりと暮らしていた。1970年に結成された極右政党・国民戦線はまだ政治的影響力をほとんど有しておらず、まだその排外主義はユダヤ人にむけられていた。イスラームの脅威という言説も広がってはいなかった。国家、雇用主、労働組合、移民、そして市民が当時どのような関係構築を模索したのかはここで述べることはできない。ただし、1970年代初めまでは移民労働者と連携して雇用主に種々の要求を出していくという姿勢が、労働組合や左派勢力に少なからず存在したことは確かである (Gastaut, 372-401)。

しかし、経済成長が頭打ちになると、左派政党も移民受け入れの抑制に賛成し、失業問題における「移民」の責任を潜在的に認め始める。職場においても移民労働者に対する偏見や差別が見られた (Gastaut, 373) という意味では、日常的な人種主義や反移民的態度も存在していたと言えよう。だが、ここで示唆したいのは、共和国の政治エリート

による移民排除の凡庸化ひいては正統化、さらには政治エリートが差別を助長するイニシアティヴをいかにとってきたかという点である。不十分ながら、しばしば引き合いに出される発言をいくつか引用しておこう。なお、肩書きはいずれも発言時点のものであり、いずれも首相や大統領である点は特筆に値する。

1976年、シラク首相。「150万人の失業者が存在するわけではない。というのも、150万人の移民がいるからだ」。1978年、バール首相。「雇用者側は、移民労働者をフランス人労働者でもって入れ替えるべきだ」。1984年、ファビウス首相、「〔国民戦線の〕ジャン＝マリー・ルペン氏はよい問題提起をする」。1989年、ミッテラン大統領、「〔移民受け入れの〕許容限度は、1970年代に乗り越えられた」。1991年、ジスカル＝デスタン前大統領「われわれが直面しなければならない問題は、今後、移民問題から侵略問題というものになるだろう」。同年、シラク共和国連合党首、「外国人のオーバードーズ状態」¹⁶⁾。

これらの発言は氷山の一角でしかない。だが、ここからすでにうかがわれるのは、失業の増大という経済的責任を背負わされた「移民」が邪魔者扱いされ、徐々に社会から排除されてゆくという方向性である。移民を追放すれば失業がなくなるという古典的なデマゴギー、移民の雇用を減らして国民を優先的に雇用すべきだという違法な主張が読まれる。しかし次第に、論点の重心は経済から安全保障の方面、アイデンティティ防衛の方面に移ってゆく。ファビウス首相の発言は、当時のルペン国民戦線党首の発言に反応したものであった。反ユダヤ主義から反アラブ主義に軸足を移しつつあったルペンは、アラブ・イスラーム世界がフランスに入ってきてフランスが植民化されるという「死の危険」があると主張していた。さらに、1989年、すなわち第1次スカーフ問題の勃発と同じ年に、ミッテラン大統領みずから移民が多すぎると言明している。ジスカル＝デスタン前大統領の言葉は、明らかに移民を侵略者もしくは「敵」と位置づけている。シラクの「外国人のオーバードーズ状態」は、1991年6月19日に党員を前に彼がおこなった演説から引かれたものであるが、その演説で最も物議を醸した文言はその表現ではなく、「騒音と臭い」であった¹⁷⁾。

反移民的テーマが凝縮されているその演説の一部を引用しておこう。

われわれの問題は外国人ではなく、外国人のオーバードーズ状態だということです。戦前に較べてけっして外国人の数が多いというのは事実かもしれませんが。しかし、違うのは当時と同じ外国人ではないということなのです。われわれのもとで働くスペイン人、ポーランド人、ポルトガル人がいるということは確実に、ムスリムや黒人がいることほど問題をもたらしません。〔……〕私は3、4日前、アラン・ジュベとともにラ・グート・ドール地区を散歩しました。そこに住んでいて、夫婦で年間1万5000フランぐらい稼ぐフランス人労働者が、社会住宅の同じ棟、同じ階に次のような家族がいるのを見たらどうなるでしょうか。ぎゅうぎゅう詰めで暮らして

いる家族です。父親と3、4人の妻、20人ぐらいの子ども、5万フランの社会手当、もちろん仕事もせずに！ おまけに騒音と臭いを付け加えてください。そう、同じ階に住んでいるフランス人労働者は変になってしまいます。彼を理解しなければなりません。あなたがそこにいたら、同じ反応を示すに違いないのです。そして、このようなことを述べるのは、けっして人種主義的なことではないのです¹⁸⁾。

演説は、ロワール川中流の都市オルレアンでおこなわれた。あまり移民がおらず、移民に接した経験のない地方都市の党員を前にしてシラクが披露するのは、移民が大勢住むパリ18区のラ・グート・ドール地区の描写である。そして、その描写を通じて印象づけようとするのは、同化が絶望的な非ヨーロッパ人の生活態度である。手に汗して年収1万5000フランを得る勤勉な「フランス人労働者」夫婦を呆然とさせるものは何か？ それは、同じ階に住む一夫多妻のムスリムもしくは黒人とおぼしき家族である。妻が複数いるだけではない。彼らには20人近くも子どもがいる。働きもせずに、子沢山ゆえに5万フランにも上る家族手当で不自由なく暮らしている。しかも、夫婦と子どもたちが出す近所迷惑な騒音、そして異臭を放つ料理や不衛生……。フランス国立視聴覚研究所(INA)が保管するこの演説の映像がウェブ上に載っているが、「騒音と臭い」と言う言葉に対して、「彼ら」のことを嘲る笑い声が沸き立つのが聞かれる¹⁹⁾。シラクの弁舌は、見事に聴衆の期待に応え、「われわれ」と「彼ら」を作りだし、「われわれ」どうしを共感で結びつけたと言えるだろう。

数々のステレオタイプが見事に凝縮した彼の描写は、こうして真実として受け入れられてゆく。なお、シラクの挙げる移民家族は仕事をしていないようだが、移民が優先的に失業状態に陥るという事実は触れられていない。また、たとえ不正規な滞在者が闇の労働市場で働いている場合でも、税金や社会保障費を支払っている場合が多いことも黙されている。最後に、低所得のフランス人夫婦を職のない——ということは必然的に所得の低い——移民家族と対立させる構図があることを指摘しておかなければならない。居住条件の悪い同じ社会住宅に住みながら、その責任を行政ではなく隣人に、とりわけ出自や文化が異なる隣人に求めるよう誘導する言説。それは、特定の境遇や階級にある人々が共通に直面する社会問題を、エスニシティや人種のあいだの問題にすり替える言説にほかならない。

さすがにシラクの発言は問題だとされ、彼はメディアに対する釈明に追われた。そのような「外国人家族」は実在するのかと問われて、「例外的だがいる」という趣旨の曖昧な答えをしている。だが、注目すべきは彼が発言の正統性をあくまでも主張する点であろう。演説のなかでも、「わが国が必要としている大いなる議論」への言及があり、「真に道徳的な議論」、「外国人がフランス人と同じように国民的連帯を享受できるのが自然であるか——というのも、彼らは税を納めていないから」として問題の検討を開始すべ

きだとしている。それは、大家族を擁する移民たちに社会保障費を費やす必要はないという示唆にほからない。問題提起すること自体はけっして禁じられていないかもしれないが、政治エリートたる者は、そのために周到な分析や調査によって実態を確認し、しかるべきデータを示して議論の必要性を説くべきだという指摘は可能だろう。一部の人々の生活を描写すると称して彼らの尊厳を損ない、烙印を押し、スケープゴートとするような行為、それは政治エリートみずからがポピュリズムへと人々を誘導することにほからならない。

シラクの発言は、政治戦略としても問題をはらんでいる。与党であった社会党は、ネイティヴの国民を優先すべきだとする国民戦線の論調に近いとして発言を批判した。しかし、そうした反応はシラクには計算済みだった。彼は、問題提起をしなければ、国民戦線のみがこの問題を扱うことになってしまつて危険だと述べている。この姿勢の裏には二重の狙いがあった。一方では、移民に対して強硬な姿勢を誇示することによって国民戦線の支持者を取り込むこと、他方では、社会党までもその議論に巻き込み、右派に有利な形で政局を運営することである。何人もの政治家によって同様の試みがおこなわれ、シラクの目論見は達成されてゆく。次第に「移民の受け入れには問題も伴う」ではなく、「移民の存在は問題である」という共通認識が醸造され、後に社会の「エスニック化」と呼ばれる現象が、不可分であるはずの共和国の内部に広がってゆくのである。

なお、この時期、統合の失敗が、一方的に移民側に帰せられるようになってゆく。いかに移民を社会に編入するかについて、「同化〔assimilation〕」はあまりにも強制的であるとして「統合〔intégration〕」という語が用いられていた。しかし、「統合」は次第に、「統合する〔intégrer〕」から「みずからを統合する〔s'intégrer〕」へと変わっていった。他動詞から代名動詞への微妙な移動。エリック・ファッサンはそれを「統合の責任を社会から移民の側に移した」(Fassin, 37)と評している。すなわち、自主的に、全力で社会の多数派へと統合されることが義務となったというわけである。フランス流普遍主義、そして不可分な共和国は、内部に個別の「共同体」が存在することを容認しない。だが、反移民の言説は移民たちを共和国の「内部における外部」へと追放するばかりでなく、外部へと追放された移民たちがみずからの共同体のなかに閉じこもっているとの批判を寄せることになる。この論理の逆転は、1980年代に「差異への権利」をめぐる国民戦線が用いた論法を思わせる。当時、移民および移民の子孫たちは全面的な同化概念に対抗して、エスニシティや文化の差異を保持する「差異への権利」を主張した。その主張を逆手にとるような仕方でも、国民戦線は自分たちこそが移民による侵略に曝されているとして、フランス人の差異を保持する権利を主張し、自分たちの人種主義を正統化しようとしたのであった(Alduy-Wahnich, 93)。

共同体主義への批判、そして「差異への権利」の倒錯的使用。両者の構造は完全には重なり合わない。だが、多数派と少数派との入れ替え、抑圧者と被抑圧者との転換とい

う意味で、両者には通じるところがあるだろう。なお、共同体主義批判の矢面に立ったのは、早くから「共同体」という語を使っていたユダヤ人ではなく (Guland-Zerbib, 116)、ムスリムたちであった。しばしば指摘されるように、ローマカトリックとは違い、イスラームは統一的に組織されてはいない。にもかかわらず、ムスリムたちが作るという「ムスリム共同体」が仮構され、不可分な共和国に敵対する存在と位置づけられていった。その共同体を解消するための武器として共和主義的な論客たちが用いるのがライシテである。その使命を委ねられたライシテは、もはや単なる共生の原理ではなく、むしろ否定なしに脱宗教化を進める強制の原理へと変貌を遂げていなければならなかった。融和的なライシテ、多様性の原理としてのライシテは、むしろ利敵概念となりかねない。それは、宗教的中立性に乗じて地歩を固めようとする「ムスリム共同体の軍馬」(Kaltenbach-Tribalat, 128) となってしまおうというわけである。ライシテ概念の定義をめぐる熾烈な論争が続いている理由、それがこのような言説からうかがわれるであろう²⁰⁾。

敵対の言説は、サミュエル・ハンティントンの「文明の衝突」論、そして2001年9月11日にアメリカを襲った連続攻撃によってさらに支配的になっていった。周知ようにハンティントンは、「文明」相互が両立不可能であり、互いの支配をめぐる相克を続けると主張している。世界的な平和と共生は不可能な夢であり、それらを目的とする国際機関は現実性をもたない。国際協力は価値を共有しうる国々のあいだのみでおこなわれ、必然的に敵対する国または陣営を作り出す。戦争はもはやイデオロギーや利害によるものではなく、文明的なものとして再定義されるのである。文明は政治の次元を超えたため、文明相互に交渉や妥協はありえず、それゆえ対立は宿命となってゆくという。

知識人のあいだでは議論の粗さが指摘され、「文明の衝突」論の評判はけっしてよくなかった。しかし、世の中はその理論にみずからを合わせるかのように動いていった。冷戦構造が崩壊して10年あまり、自由主義的資本主義以外の選択肢は存在しないというTINA [There Is No Alternative] は人々の思考に浸透していった。フランス左派の硬派月刊誌『ルモンド・ディプロマティーク』はそれを「単一思考」と呼んだ。その単一思考の支配と平行して、政治は「われわれは何を望みうるのか？」ではなく、「われわれは誰を恐れなければならないのか？」を語るようになるというのである (Crépon, 19)。

この流れのなかで政治エリートのみではなく、メディア・エリートが演じた役割はおとらず重要であった。「侵略」の語彙と言説が20世紀後半から存在していたことはすでに述べた。1989年、いわゆる第1次スカーフ問題が起きると、一部の知識人たちは断固たる姿勢でスカーフ着用の禁止を求め、『ヌーヴェル・オブセルヴァトゥール』誌に声明文を発表する。そのなかで、公立学校においてスカーフ着用を容認することは「共和国の学校のミュンヘン会談」²¹⁾と形容されていた。ミュンヘン会談とは、ナチ政権に対して英仏がおこなった融和の試みであり、多大な領土的譲歩にもかかわらず大戦の勃発を阻止できなかったものとして有名である。「共和国の学校のミュンヘン会談」において、か

つて絶対悪とされたナチの位置をイスラームが占めていることは明らかであろう。その他、「緑のペスト」、「イスラーム - ファシズム」、「イスラーム全体主義」など、交渉や妥協の余地のない敵としてイスラームを同定する言説は枚挙にいとまがない。

1985年以降、ヴェールをかぶったマリアンヌ〔フランス共和制の象徴〕を表紙に登場させ、「30年後、われわれはまだフランス人だろうか?」、「移民現象か? それとも侵略か?」²²⁾といった特集を組んだ『フィガロ・マガジヌ』誌も、イスラームを敵に仕立て上げるうえで同様に扇動的であった。似たような姿勢は、他のいわゆる高級誌とされる雑誌にも数多く見られた。その一方で、2004年、いわゆる「スカーフ禁止法」が制定される時点で、フランス人の関心は失業(71%)、医療水準の維持(48%)、年金の財源(44%)、社会的格差(40%)、学校と教育の質(36%)、健康保険の財源(32%)などと続いており、調査をおこなった側は「学校におけるヴェール」という項目を入れようとさえしなかったという(Tevanian 2007, 15-17)。メディアが人々の関心をむりやりイスラームへと向けようとした様子がかがわれる。

30年以上にわたる反移民言説の展開についてはいくつもの研究が存在する²³⁾。これ以上詳しくその展開を辿ることはできないが、事実確認的な言語行為をよそおい、時に「勇気をもって」真実を暴露すると称する政治家やメディアの言説が、執拗な反復のあげく、行為遂行的な効果を持ち、移民は余計者である、ひいては潜在的な敵であるとの確信を人々に持たせるにいたったことが指摘されている。また、20世紀末からは、グローバル化と金融資本主義がもたらした変化、そして中産階級を広く襲った凋落や貧困化の恐れも移民への態度を厳しくするのに貢献したのも確かであろう。その結果、右派、左派を問わず、移民現象は解決すべき「問題」とされるにいたったのである。

このような姿勢は、2015年から本格化したいわゆる「難民危機」にも影を落としている。難民はヨーロッパのみを目指して移動したわけではない。パキスタンやヨルダン、レバノン、トルコ、そしてアフリカの一部の地域により多くの人々が避難している。危険を賭してヨーロッパに向かった人々のうち、運よくたどり着いた人々の処遇をめぐる、とりわけ欧州連合の東端に位置する国々は苦慮し、次第に受け入れに難色を示すようになる。ハンガリーは、彼らの入国を遮るために、隣国セルビアとのあいだに柵を設けた。それに対してはいくつもの非難が寄せられた。当時のフランス外相、ロラン・ファビウスも、2015年8月30日に放送された報道番組において、「動物に対してさえ作らないような柵を設置することは、ヨーロッパの諸価値の尊重に反する」²⁴⁾と厳しく論評している。

それは一見、「人権の祖国」を自称し「抑圧された人々への歓待」を語ってきた国の原理に忠実な発言であった。だが、統計は別の現実を物語っている。2014年9月から2015年9月のあいだに人口が約1000万人のハンガリーが受け入れた難民申請者は201,500人。人口1000人当たり20人以上となる。それに対して人口6650万人強のフランスが同時期

に受け入れたのは 61,600 人。人口 1000 人当たり 1 名を切っている (Héran 2016, 14)。はたしてフランスの外相にハンガリーを非難する資格があったのかどうか？ 積極的な難民受け入れの提案と組み合わせられていないかぎり、ファビウスの批判は、自国内に蔓延する受け入れ反対の世論と受け入れ政策の欠如を脇に措き、ヨーロッパ的諸価値の尊重を謳いつつ、欧州連合の周縁に位置する小国に対してさらなる難民受け入れを要請するという、きわめて身勝手な言いぐさに映りかねない。ちなみに、人口 1000 人当たりの難民申請者数について、英国はフランスのさらに半分であった。また、Brexit の際に問題となったのは難民ではなく移民の受け入れであり、それも欧州連合外部からの人々どころかポーランドを中心とした内部からの移民を遮断したかったという点は銘記しておかなければならない。

「難民危機」において率先して受け入れを決め、注目を集めたのはドイツである。総人口約 8,050 万人のその国は、同時期、318,000 人の難民申請者を受け入れている。人口 1,000 人当たり 3.9 人に相当するこの数字は意外に少ないように感じられるだろう。それには、以下のような理由がある。アンゲラ・メルケル首相が、かの有名な *Wir schaffen das!* [われわれはできる] という態度表明をおこなったのはファビウス発言の翌日であった。ドイツへの難民流入が飛躍的に増えるのは、上記の数字が集計された時期以後のことである。

政治家による単独の言動がすべてを動かすという、過度に単純化された主張は差し控えるべきであろう。また、今後ドイツが受け入れ政策を継続できるかどうかも定かではない。にもかかわらず、メルケル首相の言動が、他の政治家には見られなかった政治的勇気を示している点は否定できない。それは、政治指導者の責任と影響を明確な形で示す格好の出来事であった。

5. 「移民」なしのフランス？

移民排斥は、今日、随所に見られる風潮であり、19 世紀以降移民受け入れ国であり続けたフランスもその例外ではない。第 3 節冒頭で、「移民現象の未来はわれわれの未来である」という言葉を紹介したが、フランスで暮らす 4 人に 1 人は自分自身が移民であるか、少なくとも片方の親が移民だとされる (Héran 2016, 20)。未来のみではなく、フランス社会はこれまでも移民とともに歩んできたのである。

先の発言は、「移民受け入れによって無条件にバラ色の未来が約束される」ことを意味するのではない。むしろ、「移民をどう遇するかによって未来が左右される」というのがその趣旨であろう。別の言葉で言うならば、「移民が問題である」ではなく、「移民受け入れに伴う問題はあるが、それにどう対処するか」という問題提起をしているわけである。移民の処遇をめぐるのは、一方では心理的、宗教的、文化的、歴史的、倫理的など

多様な要因が作用し、他方では受け入れを容易にまたは困難にする経済的、人口学的現実という要因が存在する。上に見てきた反移民の諸発言においては、移民もしくは可視的マイノリティの増加という印象が、人口学的現実を、さらには歴史的経緯を置き去りにしてしまった観がある。

すでに述べたように、他のヨーロッパ諸国がめざましい人口増を背景に移民を送り出していた時期、フランスは逆に移民を受け入れていた。また、第一次世界大戦、第二次世界大戦の荒廃から立ち直るために移民の力を必要とし、社会を挙げて移民呼び入れの努力をおこなっている。そうした局面において、移民は敵や余計者という「問題」ではなく、明らかに「解決」であったことを忘れてはならない。また、人の移動〔migration〕には、受け入れ〔immigration〕のみではなく送り出し〔émigration〕が必然的に含まれるが、移民をめぐる議論においてその側面が語られることは稀である。だが、19世紀のヨーロッパは、他の地域へ向けて最も多く移民を送り出した地域であった。その数5000万人以上とも言われている。人々の流出は止まったわけではなく、今日でも世界各地へと人々は旅立っている。この方向の移動はきわめて肯定的に捉えられ、ホスト社会における事業の成功などが誇らしげに報告されている。その半面、ホスト社会の開放度や受容度が期待値に満たない場合などは、その閉鎖性が批判される。

このように、移民受け入れをめぐる都合の良い真実が伏せられ、都合の悪い真実のみが語られるなかで、ドイツ、メルケル首相の *Wir schaffen das!* はきわめて異色であり、他国の指導者が採った姿勢とはあまりにも対照的であった。そして、その決断を円滑に実行するための制度や施設も、高い整合性を持って整備されていった。その意味で *Wir schaffen das!* は長く記憶すべき言葉であるだろう。フランスでもそのように評価する声は少なからず聞かれ、メルケルの態度、そしてドイツ社会の姿勢は大きな驚きをもって迎えられた。というのも、フランス側から見たとき、1980年代までドイツは自国よりも閉じられた国として位置づけられており、その評価がその後も完全には訂正されていなかったからである。だが、当のドイツは、東西ドイツ統一2年後の1990年にはすでに80万人もの移民を受け入れている (Héran 2016, 16)。その時点では、移民社会ではない環境におおぜいの移民を受け入れているという矛盾は解消されていなかった。しかし、1993年と2000年の国籍法改正によって出生地主義を取り入れ、2005年の新移民法によって移民を社会へと「統合」する方針を明確にすることを通じて、ドイツは急速に移民社会としての性格を整えていったのである²⁵⁾。

ドイツの移民政策に関して、これ以上の説明を展開する用意は残念ながらできていない。だが、次の指摘はできるだろう。語彙の上ではフランスの移民受け入れ政策と同じである「統合」は、実施の段階で少なからぬ違いを見せるという点である。2010年10月、メルケルは「多文化主義は完全に失敗した」と発言し、「統合」推進への方向転換を明らかにする。多文化主義との決別は、一時、反イスラーム的主張への譲歩であるとし

て批判された。しかし、彼女の語る「統合」は、近年かぎりなく「同化」に近づきつつあるフランスの「統合」とは異なった含意を持っているようである。その背景に、一方では第二次世界大戦後、帰国を前提として外国人労働者を受け入れ、必ずしも同化を要求しなかったドイツ、他方では普遍性を主張しつつ、その実「唯一にして不可分な共和国」への同化を求め続けてきたフランスという違いが浮かび上がっている。前者において、「統合」という名詞は、依然として多文化主義的寛容から発して理解すべきなのかもしれない。

また、ドイツには植民地もしくは旧植民地からの移民受け入れの伝統がほぼ存在しない一方で、大量の難民受け入れの経験とノウハウを有している点もしばしば指摘されている。フランスとの関連で喚起するならば、1685年にルイ14世によってナントの勅令が廃止された結果、数十万人とも言われるプロテスタント教徒(ユグノー)がフランス国外への亡命を余儀なくされた。30年戦争で荒廃したドイツ語圏は、人的資源の確保という期待もあって、そのかなりの部分を受け入れている。ベルリンの人口の4分の1がフランス系によって構成されていた時期もあったという。ベルリンの壁崩壊後に一等地の座を回復した地域に、フランス通りが走り、フランス広場があり、最も美しい広場のひとつとされるジャンダルメン・マルクトにフランス教会が建っている事実は、そのような歴史の証であるだろう。また、亡命したユグノーの子孫であるロタール・デメジエールが東独最後の首相を務め、その甥であるトーマス・デメジエールがメルケル首相のもとで内務相として働いていることも、両国の複雑な縁を思わせる。

ドイツは、その後も難民を受け入れている。20世紀以降の大きなものでは、第二次世界大戦後、東欧およびソ連地域から追放されたドイツ系の人々があり、その数は1200万人以上とされている。旧ユーゴ内戦を逃れてきた人々の重要な避難先でもあった。そのような経験は、ドイツ人における歓待の精神と無縁ではないという。1949年に制定された西ドイツ基本法は、世界で最もリベラルな庇護権を設定していた点も指摘すべきであろう(Wenden 1994, 13)。

仏独両国の地域文化をめぐる比較は非常に意義がある研究課題であるが、本稿を締めくくりに当たっては、文化とは距離を置き、あえて功利主義的な観点を取り上げておきたい。本稿の冒頭で、反移民の感情の激しさあまり、事実に基づいて国益や社会を考えることがむずかしくなっているような状況が見られると述べた。その観点から、昨今のドイツの例外性は、その国が人口学的な観点から冷静に国益や社会を考えていることに由来するという見方も可能である。もちろんその見方は、メルケル首相の政治的決断に合理性を付与することはあれ、その価値と重要性をいささかも減じるものではない。ドイツは以前より労働力不足に悩まされていた。それに加えて、自然的な人口動態に任せただけの場合、早くも2040年代には仏独の人口、そしてGDPが逆転することが予想されていた²⁶⁾。ドイツを含む欧州連合全体についても、年間160万人の移民を受け入れるべきだ

との推計を国連経済社会局が2000年に発表している (Badie et al., 46)。人口の推移には予測不可能な変動が付きものであり、機械的にその推計の通りの推移することはないかもしれない。しかし、これらの数字がどのように国内政治で議論され反映されていったのか確認はできていないものの、ドイツ政府の政策は、結果的にそれらの予測を織り込んだものとなっている。その意味では、移民に伴う「問題」を有効な統合政策によって最小限に抑えつつ、移民が持つ「解決」としての価値もしっかりと認めていると言えるだろう²⁷⁾。「難民問題」をめぐるドイツの態度は、まぎれもない Prestige をその国に与えるとともに、人口の減少による急激な社会変動を抑える効果を持ちうるものである。そこから見えてくるのは、移民現象の未来と一国の未来の相互が恩恵に浴することを目指すしたたかな政策であり、大胆な賭けにほかならない。

ひるがえってフランスでは、高齢化の問題は提起されているものの特殊合計出生率はほぼ2.0で推移しており、人口減少の問題は懸案とはなっていない。さらに日本に目を移すと、出生率はドイツのそれに近く、急激な人口減少が予想されている。先の国連経済社会局によるならば、労働人口の水準を保つためには、現人口の30%の移民を受け入れる必要があることになっている (ibid.)。ところが、第3節の冒頭に触れたように、日本社会にとって、「移民問題」はあたかも自国とは無縁であるかのようなのである。その沈黙は、移民をめぐる問いが不要なのではなく、おそらくは正面から問えないほどタブーが強いからだと思われる。高齢化と人口減少への不安が叫ばれながら、エランが「人口学的主権」(Héran 2007, 71)と呼ぶ夢を放棄することができない。食糧やエネルギーの自給自足を「食糧的主権」、「エネルギー的主権」と呼ぶことがあるように、「人口学的主権」の裏には、国内にいるネイティブのみで人口の再生産と維持を実現するという思想もしくは欲望がある。是が非でも国の人口を維持し、人口のスケールを保つことによって地政学的な存在感を保つことが不可欠な政策なのかは、あらためて問われるべきだろう。だが、日本の歴代政権が、劇的な人口減少を想定した政策を提案していないのも事実である。ネイティブ主義的な「人口学的主権」概念に固執することは、明らかに人口の増加あるいは人口の維持を優先的に目指す政策には逆行している。その点を公に論じない、あるいは論じられないところに、また政治が真の意味での問題提起をしないところに、日本という社会の危うさがあるように思われてならない。

筆者は必ずしも人口増加提唱者ではない。だが、ネイティブ主義的な「人口学的主権」を放棄する方向を選択したように見えるドイツ、すでに放棄しているがふたたび閉鎖への誘惑に傾きつつあるフランスを通じて、移民受け入れのむずかしさと同時に、受け入れに伴う国民概念の拡大に一種の魅力を感じてはいる。国民とは何か？ 外国人とは何か？ 国境とは何か？ 入国してきた外国人が法的な滞在期間を超えて国内に居つづけるとき、その外国人は国家主権に対する深刻な脅威なのか？ 国際協定が、移民の配偶者や子どもを受け入れるよう求めるとき、国家主権は危機に瀕しているのか？ ネイティブが

人口学的主権を移民たちと共有したとき、ナショナル・アイデンティティと固有の社会組織は失われてしまうのか？ とりわけ最後の問いに対して、決定的な答えは存在しない。ただ、migrationの専門家たちは、人の移動が太古からこの世界に存在しており、人が住むいかなる地もその動きを免れることがなかったと指摘している (Badie et al., 19–20)。外部からの人々を受け入れるという新たな冒険に乗り出すのと、大幅な人口減というそれ以上に未知の冒険に乗り出すのと、いずれが豊かな可能性へと道を開くのか。移民をめぐるとりわけヨーロッパで起こっていることは、日本という社会にも深刻な課題を突きつけるものであるだろう。

参考文献

- Badie, Bertrand; Brauman, Rony; Decaux, Emmanuel; Devin, Guillaume; Withol De Wenden, Catherine, 2008, *Pour un autre regard sur les migrations. Construire une gouvernance mondiale*, Paris, La Découverte.
- Bouamama, Saïd, 2010, *Les discriminations racistes: une arme de division massive*, Préface de Christine Delphy, Paris, L'Harmattan.
- Castel, Robert, 2007, *La discrimination négative. Citoyen ou indigène?*, Paris, Seuil.
- Crépon, Marc, 2002, *L'imposture du choc des civilisations*, Nantes, Éditions Pleins feux.
- Fassin, Éric, 2014, *Gauche: l'avenir d'une désillusion*, Paris, Éditions Textuel.
- Gastaut, Yvan, 2000, *L'immigration et l'opinion en France sous la V^e République*, Paris, Seuil.
- Guénif-Souilamas, Nacira, 2006, *La république mise à nu par son immigration*, Paris, La Fabrique.
- Guland, Olivier et Zerbib, Michel, 2000, *Nous, juifs de France*, Paris, Bayard.
- Hajjat, Abdellali; Mohammed, Marwan, 2013, *Islamophobie. Comment les élites françaises fabriquent le « problème musulman »*, Paris, La Découverte.
- Haut conseil à l'intégration, 1992, *La connaissance de l'immigration et de l'intégration*, Paris, La Documentation française.
- Héran, François, 2007, *Le temps des immigrés. Essai sur le destin de la population française*, Paris, Seuil.
- 2012, *Parlons immigration en 30 questions*, Paris, La Documentation française.
- 2016, *Parlons immigration en 30 questions*, Nouvelle édition refondue, Paris, La Documentation française.
- Kaltenbach, Jeanne-Hélène; Tribalat, Michèle, 2002, *La République et l'islam. Entre crainte et aveuglement*, Paris, Gallimard.
- Le Bras, Hervé, 2014, *L'invention de l'immigré*, La Tour d'Aigues, Éditions de l'Aube.
- Liogier Raphaël, 2012, *Le mythe de l'islamisation. Essai sur une obsession collective*, Paris, Seuil.
- Roy, Olivier, 2015, *La peur de l'islam*, Dialogue avec Nicolas Truong, Paris / La Tour d'Aigues, Le Monde / Éditions de l'Aube.
- Tevanian, Pierre, 2007, *La République du mépris. Les métamorphoses du racisme dans la France des années Sarkozy*, Paris, La Découverte.
- Tevanian, Pierre et Tissot, Sylvie, 2009, *Les mots sont importants 2000–2010*, Paris, Libertalia.
- Todd, Emmanuel, 2015, *Qui est Charlie? Sociologie d'une crise religieuse*, Paris, Seuil. (『シャルリとは誰か？ 人種差別と没落する西洋』堀茂樹訳、文春新書、2016年) (参照箇所において、セミコロンの前の数字は原書、後の数字は日本語訳の頁を表している。)
- Weil, Patrick, 1991, 2005, *La France et ses étrangers. L'aventure d'une politique de l'immigration 1938–1991*, Paris, Calmann-Lévy.

- 増田一夫、2006、「眼下の第三世界——フランスの banlieues 世界の banlieues」、『現代思想』、vol. 34-4、特集「フランス暴動——階級社会の行方」、73 頁-79 頁。
- 2012、「ナショナル・アイデンティティとしてのライシテ：フランス、スカーフ問題の背景」、ODYSSEUS、東京大学大学院総合文化研究科・地域文化研究専攻紀要、第 16 号、59 頁-83 頁。
- 2014、「戦うライシテ——『シャルリー・エブド』のフランス」、『ODYSSEUS』、東京大学大学院総合文化研究科・地域文化研究専攻紀要、別冊 2、141 頁-152 頁。
- 2015、「連鎖する自己免疫——フランス 2015 年秋」、『現代思想』、vol.43-20、特集「パリ襲撃事件」、201 頁-207 頁。

注

- 1) « Le tripartisme s’installe en France », *Le Monde*, 23 mars 2015.
- 2) William Audureau, « Après les attentats, les similitudes entre les discours de Hollande et de Bush en 2001 », *Le Monde*, 17 novembre 2015.
- 3) Olivier Roy, « Le djihadisme est une révolte générationnelle nihiliste », *Le Monde*, le 24 novembre 2015.
- 4) Nicolas Truong, « Les fractures intellectuelles de l’après-Charlie », *Le Monde*, 8 janvier 2016.
- 5) Elvire Camus, « Hijab Day à Science Po: « Je ne pensais pas que c’était à ce point électrique » », *Le Monde*, 20 avril 2016.
- 6) <http://www.gouvernement.fr/partage/4980-discours-de-manuel-valls-lors-de-ses-voeux-a-la-presse>. 以下も参照。この発言の経緯については、増田 2014 でもすでに言及した。
- 7) « Apartheid en France? Valls lève un tabou », in *Le Monde*, 22 janvier 2015.
- 8) « Discours de Manuel Valls à l’Assemblée nationale en hommage aux victimes des attentats », <http://www.gouvernement.fr/partage/3118-seance-speciale-d-hommage-aux-victimes-des-attentats-allocation-de-manuel-valls-premier-ministre> (2015 年 1 月 25 日閲覧)
- 9) すでに数多くの関連研究が存在するが、日本語で読める以下のものを挙げておく。ジョーン・W・スコット『ヴェールの政治学』、李孝徳訳、みすず書房。増田 2012 も参考にしていただきたい。
- 10) Gérard Noiriel, « Apartheid, « Prêcher un catéchisme républicain ne suffira pas » », *Le Monde*, 25 janvier 2015.
- 11) « L’hyper-président », *Le Monde*, 5 juin 2007.
- 12) « Manuel Valls: « Non, la France du 11 janvier n’est pas une imposture », *Le Monde*, 7 mai 2015.
- 13) Fassin 2014, 11; Abel Mestre, « Le Front national, “centre de gravité” de la vie politique? », *Le Monde*, 11 juillet 2013.
- 14) Sonia Faure, Cécile Daumas, « « Culture de l’excuse »: les sociologues répondent à Valls », *Libération*, 12 janvier 2016.
- 15) この節は、きわめて丹念に資料を追った彼の著作に多くを負っている。
- 16) これらの発言については、たとえば Tevanian-Tissot, 6-7 を参照。
- 17) « Le débat sur l’immigration. Le maire de Paris: « Il y a overdose » », in *Le Monde*, 21 juin 1991.
- 18) 前出の記事および Gastaut, 218; Tevanian-Tissot, 189.
- 19) 執筆時には残念ながら INA の公式サイトでは閲覧に供されていなかった。しかし、2016 年 10 月 25 日現在、以下のサイトで観ることができた。 <https://www.youtube.com/watch?v=e4pun9Cdp6Q>
- 20) ライシテ概念の変貌については、Jean Baubérot, *La laïcité falsifiée*, Paris, La Découverte, 2014 を参照。

- 21) Élisabeth Badinter, Régis Debray, Alain Finkielkraut, Élisabeth de Fontenay, Catherine Kintzler, « Profs, ne capitulons pas! », *Nouvel Observateur*, 2 novembre 1989.
- 22) *Le Figaro magazine*, 26 octobre 1985; 21 septembre 1991.
- 23) たとえば、Bancel et al. 2015; Bouamama 2010; Castel 2007; Gastaut 2000; Guénif-Souilamas 2006; Hajjat-Mohammed 2013; Liogier 2012; Tevanian 2007; Tevanian-Tissot 2009 を参照。
- 24) « Crise migratoire: le ton monte entre la France et la Hongrie », *Le Monde*, 31 août 2015.
- 25) この節およびドイツ史ならびにドイツにおける移民受け入れについては、以下を参考にした。Anne-Marie Le Gloannec, 2015, « La puissance allemande », in *Le Débat*, n°187, novembre-décembre 2015, p. 52–64; Sandrine Kott, 2011, *Histoire de la société allemande au XX^e siècle*, Paris, La Découverte.
- 26) たとえば、国連や欧州連合の統計に基づいた以下のまとめを参照。 <http://www.ofce.sciences-po.fr/blog/france-allemande-le-grand-ecart-demographique/> (2016年10月20日閲覧)
- 27) Frédéric Le Maître, « Les réfugiés au secours de la démographie allemande », *Le Monde*, 30 septembre 2015.